

【認知症対応型共同生活介護 用】

1. 第三者評価結果概要表

作成日：平成20年6月21日

【評価実施概要】

事業所番号	2870800956		
法人名	有限会社ほおずき		
事業所名	グループホームCHIAKIほおずき神戸垂水		
所在地	(〒 655-0039) 兵庫県神戸市垂水区霞ヶ丘1丁目3-13		
	電話	078-704-3462	
評価機関名	特定非営利活動法人 ライフ・デザイン研究所		
所在地	兵庫県神戸市長田区荻乃町2丁目2番14-703号		
訪問調査日	平成20年3月4日	評価確定日	平成20年6月21日

【情報提供票より】 [平成20年2月1日 事業所記入の同書面より要点を転記]

(1) 組織概要

開設年月日	平成15年7月15日		
ユニット数	2ユニット (利用定員…計18人)		
職員数	12人	(常勤12人) (非常勤0人)	/ 常勤換算12.0人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート造り		
	地上3階建て建物の1階～2階部分		

(3) 利用料金等 (介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	83,000円	その他の経費(月額)	23,000円	
敷金の有・無	有り (円) ・ 無し			
保証金の有・無 (入居一時金含む)	有り (300,000円) ・ 無し	(保証金有りの場合) 保証金償却の有・無	有り ・ 無し	
食材料費	朝食	150円	昼食	350円
	夕食	350円	おやつ	50円
	または、1日あたり			

(4) 利用者の概要 (平成20年2月1日 現在)

利用者人数	計18名 … (男性0名) (女性18名)		
要介護1	6名	要介護2	4名
要介護3	4名	要介護4	4名
要介護5	0名	要支援2	0名
年齢	平均86歳 … (最低76歳) (最高97歳)		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	福武内科クリニック	難波歯科医院
---------	-----------	--------

【第三者評価で確認されたこの事業所の特徴】

JR・山陽「垂水」駅を北西へ徒歩約10分、五色塚古墳の近くに佇む。利用者が地域の一員としてこの町で暮らしていることについて、利用者も、地元の人たちも、互いに理解を深めてゆけるよう、日常の挨拶をはじめ、馴染みの関係づくりを強く意識している。食材の調達も、ホーム周辺で古くから営業している商店を利用し(散歩も兼ねて)、これも商店や地域住民の方々との交流の機会として大切に考えている。近隣小学校の子供達のホーム訪問(学校教育の一環としての、ふれあいクラブ・まち探検隊)も、利用者の楽しみ事の一つとして恒例行事になってきた。その他、地域住民へ向けての認知症介護に関する啓発活動として、ホームで「認知症家族の会」の研修会を実施するなど、『地域密着型』サービスの質の向上へ前向きに取り組んでいる。◎添付の資料写真も参照。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:第三者4) ①介護計画の見直しは3カ月毎に行ない、6カ月毎には家族を交えて検討するようになった。②書類の整備は、改善が進んでおり(重複項目の整理などをし)、現在も取り組んでいる。③栄養摂取量については把握しているが、カロリーの把握は未だ実施できていない。④ユニット会議を増やしたことで職員間のコミュニケーションも活性化し、職場の雰囲気にも落ち着きがみられ、職員定着率も向上した。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:第三者4) 1ヶ月前に全職員に自己評価を配布。それぞれに自己評価を行ない、管理者がこれをまとめた。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:第三者4, 5, 6) 運営推進会議は、利用者代表、利用者家族、地域住民、地域包括支援センター職員で構成され、2カ月に1回開催している。これにより、地域住民と触れ合う機会が増え、また、利用者家族とのコミュニケーションもスムーズになってきた。会議での意見をホーム運営に活かし、行事参加者数も増えてきた。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:第三者7,8) 家族会を、運営推進会議に併せて開催することで、家族の意見や要望を引き出しやすくなった。その効果としては、例えば、職員写真をホーム入り口に掲げたり、医療費の内訳書の様式をわかりやすくしたことなどが挙げられる。また、家族がホームを訪れる機会も増えてきた。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:第三者3) ホームにて、家族や地域住民向けの広報誌「かけ橋」を、毎月作成し、配布している。内容も、写真を中心に構成しており、日々の暮らしを実感しやすい。日常の買物は近隣の商店を利用してあり、地域住民と交流を深めている。近隣小学校の子供たちがホームを訪れることもよくあり、子供たちとの触れ合いの機会づくりにも積極的である。

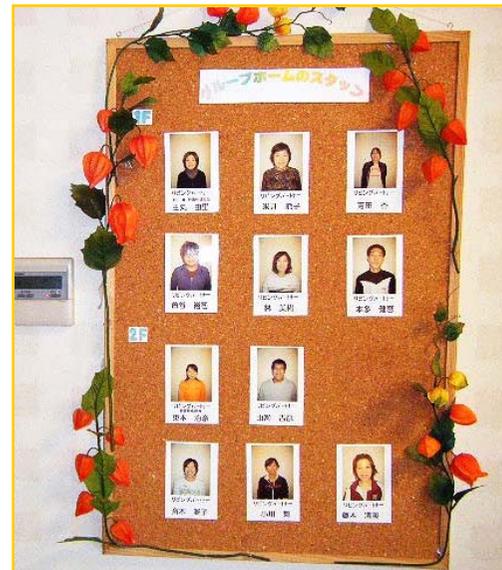
◎食事を楽しむことのできる支援



◎居心地のよい共用空間づくり



◎運営に関する家族等意見の反映
職員の顔写真をホーム入口に掲示



▲台所の椅子は、入居者の不安解消に役立っている
(利用頻度が高い)。これも利用者への気遣いの一例
※利用者は、ここに座ることで、職員を近くに感じられ、
心を落ち着かせてゆける…



▲ホーム外観



▲玄関



▲各階フロア前のドア(チャイムを設置)



▲近隣との交流(小学生の寄せ書き)



▲入居者の楽しみ・地域交流
(よく利用するパン屋さん)

2. 第三者評価結果票

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	基本理念は「えみがこぼれる家庭…それが私のほりです」。基本方針の中で「その土地、風土にあった生活習慣に溶け込み、安定して暮らせる地域作りを目指す」と掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者および職員は、法人理念に基づいてそれぞれの個人目標を「マイチャレンジ」に設定している。各職員は、利用者の日常会話の中から思いを汲み取っている。ユニット毎に利用者との協働する毎月の目標を掲げ、理念の実践に向け取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	ホームが毎月発行する広報誌「かけ橋」は、家族や地域住民に配布している。日常の買物はできるだけ近隣の商店(肉屋、八百屋、理美容室、パン屋など)へ利用者と一緒に出向き、日々のなにげない生活の中から、地域住民と交流が深まってゆくよう心掛けている。近隣小学校の児童がホームを訪れ、利用者と一緒に百人一首をしたり、小学生が作ったゲームを楽しんだりもして、交流している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び第三者評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部評価の結果をもとに、職員会議で改善点を話し合い、徐々にこれに取り組んでいる。それぞれの職員が自己評価を行なうことによって、各自がこれを意識できるようになってきた。評価結果ファイルは誰もが閲覧できる場所に置き、ホームページにも公開している。		

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、利用者代表、利用者家族、地域住民、地域包括支援センター職員で構成され、2か月に1回開催されている。会議ではホームの現況や行事予定、地域との交流について話し合いがなされ、出された意見をホーム運営に活かしている。その結果、多方面での交流がなされるようになり、行事参加者も増加している。	○	回を重ねるに伴って意見が出にくくなってきている傾向にある。一般住民向けの講習会を取り入れるなども検討されると良い。
6	9	○市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地域包括センター主催で毎月開かれている舞子台地区サービス連絡会議に出席し、情報交換を行なっている。次回会議では「グループホームってどんなところ？」の題でお話することになっている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	各家族向けに、ホームが毎月発行している広報誌「かけ橋」を、預かり金の出納状況とともに送付している。「かけ橋」はホーム内や行事の写真を中心に構成されており、利用者の日常の様子が分かりやすく、家族に好評である。	○	ケアの見守り部分の様子が家族に伝わっていないようなので、方法を検討して欲しい。
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会を運営推進会議と同時に開催するようになり、意見や要望が出やすくなった。職員写真をホーム入り口に掲げたり、医療費の内訳書の様式をわかりやすく改善するなど、家族意見を積極的に取り入れた改善がなされている。	○	家族は、ホームページ、Eメールにより要望等を伝えることができるが、これについて家族等に伝わっていないようなので、周知に努めてほしい。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員が異動する場合は、利用者とその事実を伝え、お別れ会を一緒に行なうなど、徐々に顔を合わす機会を減らしていくことにしている。離職した職員には行事を案内するなどホームに訪れやすい環境を作っている。		

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者(法人)として、全体研修、新入社員研修、主任研修、施設長研修、エリア別研修会などの研修等が豊富に提供している。ホーム内では随時、事故対策トレーニングや緊急手当方法などの勉強会を開催している。各職員それぞれが目標を定め、自分で意思をまとめ、足りない部分を管理者等が補足するようにしている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市が行なう研修や地区サービス連絡会議に出席し、外部の同業者との交流機会を持っている。法人内の職員の行き来は多い。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前にホームに遊びにきてもらい、ホームの空気を感じてもらっている。また、職員は利用者宅へ出向いて、現在の生活状況やこれまでの様子を聴き取り、不安なことを把握するようにしている。入居初期には職員との会話のコミュニケーションの機会を持ち、安心していただけるよう努力している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○利用者と共に過ごし支えあう関係 職員は、利用者を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、利用者から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、行儀や習慣、料理などを中心に“学ぶ姿勢”で接し、支えあう関係作りをしている。普段は利用者や職員が協働して食事作りをしている。また、利用者との触れ合いを多くし、意向や要望を把握することを目的に、業者から食事を取り入れる(出前)などの工夫も見られる。ホームでは係り(環境整備、美化、写真、在庫等)制度を取り入れ、必要に応じてミーティングが行なわれている。		

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人や家族の希望を聴いたり、本人の会話や行動から思いや意向の把握に努め、できるだけ本人が望む生活を継続できるように支援し、毎月の行事や食事メニューにも利用者意見を反映させている。ホーム会議およびユニット会議が毎月開催され、利用者の状況把握と情報の共有が行なわれている。		
2. より良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 利用者がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	アセスメントおよび「できることできないことシート」に基づき、利用者、家族、担当職員、ケアマネジャー等の意見をまとめて、利用者の希望を踏まえた介護計画を作成している。定期的にカンファレンスを行ない、職員間で情報共有をしている。	○	利用者の「希望する事」の理解にさらに注力され、介護計画への反映していただきたい。
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、利用者、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	日々の入居者の様子は、個別ケース記録等に記録され、それらをもとに3か月に1度の評価を行ない、6か月毎には家族を交えたカンファレンスを行なった上で、介護計画を見直している。家族アンケートからも意見や要望を介護計画に反映し、定期的に見直しが行なわれている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 利用者や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	デイサービスを併設しており、職員や利用者の行き来がある。施設の中で地域住民向けに認知症関連の講演をしてもらうなど、ホーム機能の有効な活用が見られる。		

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
4. より良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 利用者や家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は、本人や家人の希望で決めており、従来のかかりつけ医を受診している利用者もあるが、主治医を近隣の協力医に変更する利用者が多い。協力医の定期的な往診、緊急時には、休日や夜間にかかわらず、電話相談を受けられるようになっており、連携が取れている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から利用者や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	家族や協力医を交えて話し合いを持ち、「最後まで医療の場よりも生活の場で過ごさせたい」という家族の希望があった場合は、できるだけホームで過ごしていただいている。ターミナル直前までをホームで過ごした利用者が数名ある。その時は事業所方針を説明し、方向性を共有している。しかし、全利用者に対して方針の共有には至っていない。	○	事業所としての方針および方向性については、全利用者家族に対して文書等を用いて周知徹底されることが望ましい。退去支援のあり方について、家族に対して具体的詳細な説明が不足している面が見受けられるため、全家族に対して情報の共有が求められる。。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねないよう、本人に対してだけではなく職員同士の会話も含めて特に言葉掛けに注意をしている。記録書類は職員詰所の鍵の掛かる棚に保管するよう徹底されている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりのペースに合わせた生活を支援している。適度な運動によって筋力低下を防止し、入浴時間については本人の意向に沿って、時間をおいて声かけする工夫もみられる。朝寝を楽しむ利用者もいる。散歩を兼ねて地域の理美容室や買物に職員と一緒に出かけることも多い。		

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	日々のメニュー決めは、折込チラシや料理本を見ながら利用者から意見を引き出し、季節料理も取り入れている。春先は地域の特産物「いかなご」を炊いている。食事準備では、その人の能力に応じてたまねぎを剥いたり、大根おろしを作ったりし、後片付けもイスに座って皿を拭くなど、常に職員とおしゃべりしながら協働する姿が見られる。職員が利用者に料理の作り方を聞いたり、味付けのアドバイスをしてもらうことも多い。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	2~3日に1回の入浴を基本とし、曜日は特に決めていない。時間帯や入浴順はできるだけ本人の意向に沿うようにしている。入浴剤を使用して気分を変えることもしている。夜間浴は職員体制の都合から行っていない。	○	夜間浴についての希望者にも対応できるよう、職員体制を工夫して欲しい。
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	誕生日会や季節行事、遠足、外食などの行事を、毎月多く行っている。地域住民ボランティアによるフラダンスや民謡、踊り、コーラスなども行なわれている。ホーム内では指人形を一緒に作ったり、歌唱、ぬり絵、頭の体操、おやつ作り、編み物、小物作り、園芸など、利用者にあった趣味や得意分野を活かした支援を行なっている。	○	多くの取り組みを、続けて行ってほしい。
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	近隣公園への散歩、近くの喫茶店、近隣商店での買物、外食に出かけるなど毎日外出する機会を作り、職員とともに出かけている。	○	ホーム周辺道路が主要地方道であり、道幅は狭いが交通量が多くバスも通るので、外出時には職員の見守り体制を強化するなど十分に注意して欲しい。
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	全職員が利用者各々の行動パターンを把握し、2階ユニットの出入り口については人の出入りでチャイムが鳴るようにしている。ホーム内(中庭など)は、自由に移動できる。		

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	「急変時・事故発生時マニュアル」を整備し、職員間ではビデオを用いた勉強会や事故発生時シミュレーション訓練などを行ない、緊急時対応方法を勉強している。消防署の協力により、年に2回の避難訓練を行っている。地域協働での避難訓練は行っていない。	○	運営推進会議などの場で話し合い、地域住民も参加した避難訓練を実施してもらいたい。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日々の水分摂取量についてはグラフを用いている。食事摂取量や排泄状況、入浴状況、バイタル等も日々記録している。食事は栄養バランスのとれたメニューであり、量や形は利用者の身体状態に応じたものとし、その人の習慣や嗜好に応じた支援を行っている。摂取カロリーについては数値的に把握されていない。	○	簡易カロリー表を使うなどして、摂取カロリーをおおまかにでも把握してもらいたい。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関周りやリビングには花を飾ったり、置物を置いたりし、季節感を大切にしている。リビング壁面にも写真や作品を飾り、温かな雰囲気作りを心掛けている。ソファや椅子が所々に置かれ、居心地良く過ごせるように位置を工夫している。台所横に、さりげなく置いた椅子は、利用者の不安解消にたいへん役立っている（不穩になった利用者も、ここに座ると、職員を近くに感じることができ、心も落ち着く）。1階ユニットでは床を畳敷きにし、コタツを置いていたが、ADLの低下に伴って立ち上がり時に危険性が出てきたので撤去するなど、利用者の状態に合わせて柔軟に対応している。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、利用者や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室のベッドやタンス、椅子等は使い慣れた家具や調度品を使い、写真や思い出の品、以前に自分で作った作品、大切にしていた物なども自由に持ち込んでおり、本人の居心地を第一に考えている。利用者のADLに合わせて必要な場所には手すりを設置している。		

※  は、重点項目。